

令 和 7 年 度

菰野町水道事業会計補正予算(第2号)

三 重 県 三 重 郡 菰 野 町

令和7年度菰野町水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和7年度菰野町水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 令和7年度菰野町水道事業会計予算第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
口座振替データ伝送分割統合業務委託	令和8年度から 令和10年度まで	238

令和7年12月1日提出

菰野町長 諸岡高幸

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期間	金額	期間	金額	収益的収入	資本的収入等
口座振替データ伝送分割統合業務委託	270	令和5年度から 令和6年度まで	159	令和7年度	111	270	
口座振替データ伝送分割統合業務委託	238			令和8年度から 令和10年度まで	238	238	